

「福岡コロナ警報の発動」を受けた小中学校の教育活動について

1月20日に福岡県は、「福岡コロナ警報の発動」を決定しました。また、福岡県は今後「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定される見通しです。また、小郡市内の小中学生についても今月17日以降家庭内のルートによる感染が続いていることから、県教育委員会の方針及び「小郡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の方針を踏まえ、次の通り小中学校の教育活動を進めてまいります。

- 学校における感染拡大防止対策の徹底を継続した上で、子どもたちの「安全確保」と「学びの保障」の両立を図ってまいります。
- 学校内での児童生徒間感染が生じるなどの可能性が懸念される場合は、必要に応じて「学級閉鎖」や「学年閉鎖」「学校閉鎖」などの対応を速やかにとります。
その際、児童生徒一人一台のタブレット端末を活用した「オンライン授業」や「オンライン朝の会」等を計画的に実施し、学びの保障と心のケア等を行います。

保護者の皆様には、これまでの小郡市及び学校の取組への御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、引き続きの御支援を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

■ 学校へのウイルスの侵入を防ぐために

● 健康確認を徹底し、「自分を守り人も守る」態度を培います。

- ・ 自分や家族に「風邪に似た症状がある」・「家族が保健所の指示で念のためPCR検査や抗原検査を受ける」等の場合は、学校を休むことが自分と人を守ることにつながることを指導し、自他を守るために考え行動しようとする態度を培います。

※ このような場合学校に速やかに連絡いただき、お子様を確実に休ませて下さい。

※ お子様やご家族の「朝の健康状態確認」について御協力をお願いします。

- ・ 帰宅後は、「うがい」「手洗い」「換気」を習慣化するようお声かけください。

■ 学校でのウイルス感染を防ぐために

● 効果があるとされる基本的な感染対策を徹底します。

- ・ 朝の健康状態の確認、手洗い励行、マスク着用（不織布マスクが感染防止のために有効です）、換気等の日常の取組を徹底します。
- ・ 給食は「黙食」や手洗い等の感染拡大防止対策を徹底します。

● 教育活動等を行う上での留意点

- ・ 国が示す「衛生管理マニュアル」に基づいた感染対策を講じた上で、慎重に進めます。

● 学校行事等について

- ・ 学校行事を実施する場合は感染症対策を徹底します。
- ・ 「まん延防止等重点措置」の期間中、県境をまたぐ移動を伴う学校行事は行いません。

● 部活動について

「まん延防止等重点措置」の期間中は、以下の通りの対応とします。

- ・ 朝の練習は「中止」します。
- ・ 土曜・日曜日の練習は、いずれか一日のみ（2時間程度）とします。
- ・ 他校との練習試合は実施しません。
- ・ 公式大会については、大会要項に従うとともに保護者の同意をとって参加します。